

論文

ナチス期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造

—— 他社の監査役会での人的結合 ——

山崎 敏夫*

要旨

ドイツにおける企業間関係は、産業と銀行の関係、保険業の企業と産業企業との関係、保険業の企業と銀行の関係、産業企業と産業企業との関係など多面にわたり展開され、同国資本主義の協調的特質と深いかかわりをもつものであるとともに、蓄積構造の基軸をなすものである。なかでも、産業と銀行の関係は、19世紀末から20世紀初頭にかけての独占資本主義への移行期に産業と銀行の融合・癒着によって成立をみた「金融資本」というかたちで、特徴的な発展をとげてきた。銀行による信用業務、証券業務、交互計算業務、株式所有、役員派遣などの多様な方法によって産業と銀行の緊密な関係が築かれてきたが、監査役会への役員派遣、そのようなトップ・マネジメント機関での役員兼任は、企業間の関係の構築の重要な手段をなしてきた。ドイツでは、保険業の企業と産業企業や銀行との間でも、監査役の派遣、監査役会での役員兼任をとおして緊密な企業間人的結合関係が築かれてきた。

それゆえ、保険業の大企業による他社の監査役会における役員兼任の構造の解明も重要な問題となるが、筆者は、これまでの論稿において、20世紀初頭の時期および第1次大戦後のインフレーション期におけるドイツ保険業の2大企業であるアリアンツ (Allianz Versicherungs-AG) とミュンヘン再保険 (Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft) を取り上げて、これらの企業の役員 (監査役会および取締役会のメンバー) が他社の監査役会においてどのような兼任関係を構築していたのかという点についての分析を行っている。そこでの考察結果をふまえて、本稿では、ナチス期にあたる1930年代半ばの時期を取り上げて、保険業のこれら2社の役員がどの産業のいかなる企業の監査役会においてどのような職位によって直接兼任関係を築いていたのか、また他社の監査役会においてこれらの保険会社2社の間でどのような間接兼任の関係が成立していたのかという点の解明を試みる。

キーワード

監査役会 銀行 産業・銀行間関係 人的結合 ドイツ 保険業 役員兼任

* 立命館大学経営学部 教授

目 次

- I 問題の所在
- II 保険業企業の役員の直接兼任構造
 - 1 アリアンツ役員の直接兼任構造
 - 2 ミュンヘン再保険役員の直接兼任構造
- III 保険業企業間の役員の間接兼任構造
 - アリアンツとミュンヘン再保険の間の間接兼任構造——
- IV 役員兼任からみたナチス期におけるドイツの保険業の企業間関係
 - 大銀行との比較

I 問題の所在

第2次大戦前のドイツでは、大銀行の監査役派遣、他社の監査役会での役員兼任による産業企業と銀行の間の人的結合関係の形成、広い産業の多くの企業におよぶその展開は、トップ・マネジメントの二層制構造を基礎にした企業間関係の形成であり、産業と銀行の利害が一体となったドイツ「金融資本」¹⁾の組織性を体現するものであったといえる。それは、第2次大戦前のカルテル容認という国家の政策とそのもとでのカルテルの広範な網の目の存在²⁾とともに、第2次大戦前期のドイツの「協調的資本主義」としての特質³⁾を規定する重要な要素をなした。そのような役員兼任による人的結合の構築は、企業間の情報の交換・共有のルートを築くものであり、それを基礎にして種々のコンフリクトや利害が市場競争においてよりはむしろ協議において調整される可能性を生み出すものでもある。

第2次大戦後になると、一般の投資家による証券への投資の拡大にともない二次市場での証券業務の位置が一層高まり、その結果、寄託株式による銀行の代理議決権行使の本格的な展開のもとで、銀行と産業企業の間での役員兼任による人的結合の体制が構築されてきた。ドイツでは、資本所有と人的結合の両面における産業・銀行間の関係、企業間の関係、さらには共同決定制度のもとでの労使協調的なシステムにみられる特徴的な体制が存在してきた。そのような企業体制は、「ドイツ株式会社」(“Deutschland AG”)とも呼ばれ⁴⁾、同国企業の経営行動の重要な基盤をなしてきた。そのような企業体制において大銀行の果たす役割と意義は大きなものであったが、同時にまた、保険業の大企業も重要な位置を占めてきたという面もみられる。1950年代以降、一方では3大銀行の最有力企業であるドイツ銀行が、他方ではアリアンツ、ミュンヘン再保険という保険業の最大手企業が「ドイツ株式会社」の中核をなしてきたとされている⁵⁾。また産業コンツェルン間の協調が大銀行や保険会社といった金融機関を媒介にして築かれてきたとする指摘もみられる⁶⁾。

このように、ドイツにおける企業間関係をみると、大銀行とともに保険業の大企業による資本結合と人的結合の両面での企業間の結びつきがどのように築かれてきたのか、また築かれ

ているのかという点は、同国の産業集中体制の特質と意義を把握する上で重要な問題となる⁷⁾。これまでの研究では、ドイツの保険業の大企業の経営業務の展開についてのいくつかの重要な研究成果はみられるが、保険業の企業の役員兼任の重要性は指摘されながらも、その構造についての具体的な考察は本格的にはなされてはこなかった⁸⁾。そのような状況のもとで、筆者はすでに、独占資本主義への移行期である 20 世紀初頭の時期およびワイマル期初期にあたる第 1 次大戦後のインフレーション期におけるドイツ保険業の代表的企業であるアリアンツ (Allianz Versicherungs-AG) とミュンヘン再保険 (Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft) を取り上げて、これら 2 社の役員兼任による企業間人的結合の構造について考察を行っている⁹⁾。

保険業の大企業によるそのような役員兼任には、その後のナチス期、さらには第 2 次大戦後にはどのような変化がみられたのであろうか。本稿では、歴史的な比較の視点から、第 1 次大戦後のインフレーション期につづく 1920 年代の相対的安定期、その後の世界恐慌期を経たナチス期を対象に、これら 2 つの保険業の大企業の役員兼任を分析する。すなわち、これらの保険会社が他社の監査役会においてどのような職位でもって直接兼任の関係を築いていたのか、またそのようなトップ・マネジメント機関においてこれら 2 つの保険会社の間でどのような間接兼任の関係が成立していたのかという点について、複数の兼任ポストによって人的結合関係が成立していたケースにも着目して考察を行う。なお考察にあたっては、ナチス期にあたる 1930 年代半ば頃の時期を対象とする。本稿の考察は、前稿での第 1 次大戦後のインフレーション期、さらには次稿において予定している第 2 次大戦後の時期の分析とともに、歴史的な比較研究の一環をなすものである。

役員兼任による企業間の人的結合においては、相手先企業の監査役会での直接兼任が基本をなす。しかし、直接兼任の結果、異なる企業の監査役会あるいは取締役会のメンバーである 2 人の人物がともにこれら 2 社とは異なる他社のコントロール機関である監査役会のメンバーである場合、あるいは業務執行機関である取締役会のメンバーとなっている場合には、間接的な人的結合である間接兼任が成立することになる¹⁰⁾。このようなかたちでの人的結合によって、他社において兼任関係を成立させている企業同士の間で情報のやりとりや協調の可能性が互いに開かれることにもなりうるのであり、間接兼任構造も企業間人的結合の把握にとって重要な意味をもつ。それゆえ、本稿では、役員直接兼任と間接兼任の考察とおして、保険業の大企業の企業間人的結合の構造を明らかにしていく。

ここで、本稿の分析において依拠する主要な資料について述べておくことにしよう。この論稿では、ドイツ企業の監査役・取締役などの情報源をなす資料として、人名録に相当する J. Mossner (Hrsg.), *Adressbuch der Direktoren und Aufsichtsräte 1936*, Bd.I, Nach Personen geordnet (Finanz-Verlag, Berlin) をもとに分析を行う¹¹⁾。

以下では、まずⅡにおいて、アリアンツとミュンヘン再保険という当時の代表的な保険会社の役員（監査役会および取締役会のメンバー）が他社の監査役会において直接兼任をとおしてどのような人的結合関係を形成していたのかという点について、考察を行う。それをふまえて、Ⅲでは、これら2つの保険会社の間で他社の監査役会において成立していた間接兼任の構造についてみていく。Ⅳでは、ⅡおよびⅢにおいて明らかにされる保険業の企業の役員兼任による企業間人的結合の構造をふまえて、ナチス期における保険業企業と産業企業、銀行の間の関係の特徴を明らかにする。

Ⅱ 保険業企業の役員の直接兼任構造

1 アリアンツ役員 の直接兼任構造

まず第1次大戦後のドイツにおける最も代表的な保険業企業のひとつであるアリアンツの監査役会と取締役会を構成する役員 の直接兼任による人的結合の構造について考察を行うことにしよう。同社の監査役会および取締役会のメンバーが他社の監査役会において直接兼任の関係にあったケースをみると（表1参照）、その企業数は205社であり、合計244件の兼任関係

表1 アリアンツ役員（監査役会・取締役会のメンバー）による他社の監査役会における直接兼任の状況

産 業	兼任状況	監査役会 会長	監査役会 副会長	監査役	監査役会の 職位全体 [※]
炭 鉱 業		3社3件	2社2件	11社12件	14社17件
鉄 鋼 業		1社1件	—	8社10件	9社11件
金 属 産 業 ・ 金 属 加 工 業		1社1件	1社1件	4社4件	5社6件
化 学 産 業		1社1件	6社6件	9社11件	16社18件
電 機 産 業		1社1件	1社1件	9社12件	10社14件
自 動 車 産 業		1社1件	—	3社3件	4社4件
機 械 産 業		4社4件	3社3件	8社8件	15社15件
精 密 機 械 産 業 ・ 光 学 産 業		1社1件	—	—	1社1件
食 品 産 業		—	—	1社1件	1社1件
織 維 ・ 紡 績 ・ 織 物 産 業		2社2件	4社4件	5社5件	11社11件
醸 造 業		3社3件	3社3件	8社8件	12社14件
流 通 業		2社2件	—	—	2社2件
銀 行 業		13社13件	6社6件	18社28件	32社47件
保 険 業		2社2件	—	18社23件	19社25件
電力業・ガス産業・エネルギー産業		3社3件	1社1件	19社19件	19社23件
交 通 業		3社3件	2社2件	4社4件	9社9件
そ の 他 の 産 業		11社11件	—	15社15件	26社26件
全 産 業		52社52件	29社29件	140社163件	205社244件

（注）：※）2件以上の兼任ポストがある企業が存在するため、兼任のみられる企業全体の数は各職位別の企業数の合計と一致しない場合がある。

（出所）：J. Mossner (Hrsg.), *Adressbuch der Direktoren und Aufsichtsrats 1936*, Bd.I, Nach Personen geordnet, Finanz-Verlag, Berlin, 1936, *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*, 各年度版を基に筆者作成。

が成立していた。169社において合計184件の兼任がみられた第1次大戦後のインフレーション期¹²⁾との比較でみると、企業数と兼任件数のいずれをみても、多くなっている。合計215社において244件となっていた兼任の産業別の内訳をみると、炭鉱業が14社で17件、鉄鋼業が9社で11件、金属産業・金属加工業が5社で6件、化学産業が16社で18件、電機産業が10社で14件、自動車産業が4社で4件、機械産業が15社で15件、精密機械産業・光学産業が1社で1件、食品産業が1社で1件、繊維・紡績・織物産業が11社で11件、醸造業が12社で14件、流通業が2社で2件、銀行業が32社で47件、保険業が19社で25件、電力業・ガス産業・エネルギー産業が19社で23件、交通業が9社で9件、その他の産業が26社で26件となっている。多岐にわたる産業のなかでも、アリアンツにとって同業種である保険業や金融部門に属する銀行業以外では、炭鉱業、鉄鋼業、化学産業、電機産業、機械産業、電力業・ガス産業・エネルギー産業において多くの企業との直接兼任が成立しており、第1次大戦後のインフレーション期と同様に、ドイツ製造業の基幹産業である重化学工業部門との関係が強かったといえる。そのほか、繊維・紡績・織物産業や醸造業、交通業との関係も強かった。

監査役会の職位との関連でみると、監査役会会長のポストによる兼任のケースは、炭鉱業では3社、鉄鋼業では1社、金属産業・金属加工業では1社、化学産業では1社、電機産業では1社、自動車産業では1社、機械産業では4社、精密機械産業・光学産業では1社、繊維・紡績・織物産業では2社、醸造業では3社、流通業では2社、銀行業では13社、保険業では2社、電力業・ガス産業・エネルギー産業では3社、交通業では3社、その他の産業では11社となっており、各社1件であり、合計52社で52件となっていた。合計42社で42件となっていた第1次大戦後のインフレーション期¹³⁾と比べると、その数は多くなっている。監査役会会長のポストによる兼任は、銀行業ではCommerz- und Privat-Bank AG、保険業ではMünchener Rückversicherungs-Gesellschaftのような当該産業の多くの代表的な企業においてみられた。

また監査役会副会長のポストによる兼任のケースは、炭鉱業では2社、金属産業・金属加工業では1社、化学産業では6社、電機産業では1社、機械産業では3社、繊維・紡績・織物産業では4社、醸造業では3社、銀行業では6社、電力業・ガス産業・エネルギー産業では1社、交通業では2社においてみられ、各社1件であり、合計では29社で29件となっていた。その数は、合計22社で22件となっていた第1次大戦後のインフレーション期¹⁴⁾との比較では多かった。そのなかには、金属産業・金属加工業ではMetallgesellschaft AG、化学産業ではIG Farbenindustrie AG、電機産業ではAEGのような当該産業の最有力企業もみられた。

さらに監査役のポストによる兼任のケースは、炭鉱業では11社で12件、鉄鋼業では8社

で 10 件, 金属産業・金属加工業では 4 社で 4 件, 化学産業では 9 社で 11 件, 電機産業では 9 社で 12 件, 自動車産業では 3 社で 3 件, 機械産業では 8 社で 8 件, 食品産業では 1 社で 1 件, 繊維・紡績・織物産業では 5 社で 5 件, 醸造業では 8 社で 8 件, 銀行業では 18 社で 28 件, 保険業では 18 社で 23 件, 電力業・ガス産業・エネルギー産業では 19 社で 19 件, 交通業では 4 社で 4 件, その他の産業では 15 社で 15 件となっており, 合計 140 社で 163 件であり, 108 社において 120 件となっていた第 1 次大戦後のインフレーション期¹⁵⁾ との比較で見ると, 企業数と件数のいずれにおいても多くなっていた。これらの企業のなかには, 鉄鋼業では Rheinische Stahlwerke, Fried.Krupp AG, Mitteldeutsche Stahlwerke AG, 銀行業では Dresdner Bank AG, 電力業・ガス産業・エネルギー産業では Rheinisch-Westfälischer Elektrizitätswerk AG のような各産業における最大企業や主要企業がみられた。

一方, アリアンツの役員 (監査役会および取締役会のメンバー) が同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任を成立させていた企業をみると (表 2 参照), その数は 28 社あり, 合計 66 件の兼任関係がみられた。合計 10 社で 25 件となっていた第 1 次大戦後のインフレーション期¹⁶⁾ と比べると, その数はかなり多くなっている。産業別の内訳をみると, 炭鉱業が 3 社で 6 件, 鉄鋼業が 2 社で 4 件, 金属産業・金属加工業では 1 社で 2 件, 化学産業が 2 社で 4 件, 電機産業が 3 社で 7 件, 醸造業が 2 社で 4 件, 銀行業が 7 社で 22 件, 保険業が 4 社で 9 件, 電力業・ガス産業・エネルギー産業が 4 社で 8 件となっていた。兼任件数別にみると, 合計 5 件の兼任がみられた企業は 2 社, 4 件の兼任がみられた企業は 1 社, 3 件の兼任がみられた企業は 2 社, 2 件の兼任がみられた企業は 23 社であった。

3 件以上の兼任があった企業は 5 社であり, 合計の兼任件数は 20 件であった。5 件の兼任がみられた企業は, 銀行業の Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungsanstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank, Allianz und Stuttgarter

表 2 アリアンツ役員 (監査役会・取締役会のメンバー) による他社の監査役会における 2 件以上の直接兼任のケース

業 業	兼任件数	2 件	3 件	4 件	5 件	合 計
炭 鉱 業		3 社 6 件	—	—	—	3 社 6 件
鉄 鋼 業		2 社 4 件	—	—	—	2 社 4 件
金属産業・金属加工業		1 社 2 件	—	—	—	1 社 2 件
化 学 産 業		2 社 4 件	—	—	—	2 社 4 件
電 機 産 業		2 社 4 件	1 社 3 件	—	—	3 社 7 件
醸 造 産 業		2 社 4 件	—	—	—	2 社 4 件
銀 行 産 業		4 社 8 件	—	1 社 4 件	2 社 10 件	7 社 22 件
保 険 産 業		3 社 6 件	1 社 3 件	—	—	4 社 9 件
電力業・ガス産業・エネルギー産業		4 社 8 件	—	—	—	4 社 8 件
全 産 業		23 社 46 件	2 社 6 件	1 社 4 件	2 社 10 件	28 社 66 件

(出所) : J. Mossner (Hrsg.), a.a.O., *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*, 各年度版を基に筆者作成。

Lebensversicherungsbank AG の 2 社であった。4 件の兼任がみられた企業は、銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG の 1 社であった。3 件の兼任がみられた企業は、電機産業の Felten & Guillaume Carlswerk AG, 保険業の Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft の 2 社であった。これらの企業以外の 23 社は、合計 2 件の兼任関係の存在する企業であったが、それを産業別にみると、炭鉱業が 3 社、鉄鋼業が 2 社、金属産業・金属加工業が 1 社、化学産業が 2 社、電機産業が 2 社、醸造業が 2 社、銀行業が 4 社、保険業が 3 社、電力業・ガス産業・エネルギー産業が 4 社であった。

兼任のポストを考慮に入ると、合計 5 件の兼任がみられた銀行業の Bayerische Versicherungsbank AG vorm.Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank, Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG の 2 社では、いずれにおいても、1 つの監査役会副会長と 4 つの監査役のポストによる兼任が成立していた。4 件の兼任が成立していた銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG では、監査役会会長と 3 つの監査役のポストによる兼任となっていた。3 件の兼任が成立していた企業のうち、保険業の Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft では監査役会会長と 2 つの監査役のポストによる兼任がみられたのに対して、電機産業の Felten & Guillaume Carlswerk AG では、3 つの監査役のポストによる兼任となっていた。

2 件の兼任が成立していた企業 23 社をみると、監査役会会長と監査役会副会長のポストによる兼任がみられた企業は、炭鉱業の “Eintracht” Braunkohlenwerke und Briketfabriken の 1 社であった。監査役会会長と監査役のポストによる兼任がみられた企業は、炭鉱業の Ilse,Bergbau, 醸造業の Würzburger Hofbräu AG, Aktienbrauerei zum Löwenbräu, 銀行業の Deutsche Centralbodenkredit-AG, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Elektr. AG vorm.W. Lahmeyer & Co., Isarwerke AG, Kraftübertragungswerke Rheinfelden の 7 社であった。監査役会副会長と監査役のポストによる兼任が成立していた企業は、金属産業・金属加工業の Metallgesellschaft AG, 電機産業の AEG, 銀行業の Süddeutsche Holzwirtschaftsbank AG, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Deutsche Continental-Gas-Gesellschaft の 4 社であった。2 つの監査役のポストによる兼任が成立していた企業は、炭鉱業の Rheinische AG für Braunkohlenbergbau und Brikettfabrikation, 鉄鋼業の Eisenwerk-Gesellschaft Maximilianshütte, Rheinische Stahlwerke, 化学産業の Kokswerke und Chemische Fabriken AG, Consolidierte Alkaliwerke, 電機産業の Elektr. Licht- und Kraftanlagen AG, 銀行業の Dresdner Bank, Karlsruher Lebensversicherungsbank AG, 保険業の Berlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Hammonia Allgemeine Versicherungs-AG, Neue Frankfurter Allgemeine Versicherungs-AG の 11 社であった。

また 2 件以上の兼任が成立していた企業をアリアンツの監査役会メンバーによるものに限定してみると、2 件以上の兼任があった企業は 23 社みられ、合計 50 件の兼任関係が成立していた。そのような兼任が 9 社において 22 件みられた第 1 次大戦後のインフレーション期¹⁷⁾と比べると、その数はかなり多くなっている。産業別の内訳をみると、炭鉱業が 3 社で 6 件、鉄鋼業が 2 社で 4 件、金属産業・金属加工業が 1 社で 2 件、化学産業が 2 社で 4 件、電機産業が 3 社で 7 件、醸造業が 2 社で 4 件、銀行業が 5 社で 13 件、保険業が 1 社で 2 件、電力業・ガス産業・エネルギー産業が 4 社で 8 件であった。兼任件数別にみると、3 件の兼任がみられた企業は 4 社、2 件の兼任がみられた企業は 19 社であった。

3 件の兼任がみられた企業は、電機産業の Felten & Guillaume Carlswerk AG、銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG、Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank、Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG の 4 社であった。3 件の兼任が成立していた企業のうち、Hermes Kreditversicherungsbank AG では監査役会会長と 2 つの監査役のポストによる兼任となっていたのに対して、Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank、Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG の 2 社では、いずれにおいても、監査役会副会長と 2 つの監査役のポストによる兼任となっていた。一方、Felten & Guillaume Carlswerk AG では、3 つの監査役のポストによって兼任が成立していた。

合計 2 件の兼任がみられた企業 19 社のうち、監査役会会長と監査役会副会長のポストによる兼任がみられた企業は、炭鉱業の“Eintracht” Braunkohlenwerke und Brikettfabriken の 1 社であった。監査役会会長と監査役のポストによる兼任がみられた企業は、炭鉱業の Ilse, Bergbau、醸造業の Würzburger Hofbräu AG、Aktienbrauerei zum Löwenbräu、銀行業の Deutsche Centralbodenkredit-AG、保険業の Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft、電力業・ガス産業・エネルギー産業の Elektr. AG vorm. W. Lahmeyer & Co., Isarwerke AG, Kraftübertragungswerke Rheinfelden の 8 社であった。監査役会副会長と監査役のポストによる兼任が成立していた企業は、金属産業・金属加工業の Metallgesellschaft AG、電機産業の AEG、電力業・ガス産業・エネルギー産業の Deutsche Continental-Gas-Gesellschaft の 3 社であった。2 つの監査役のポストによる兼任が成立していた企業は、炭鉱業の Rheinische AG für Braunkohlenbergbau und Brikettfabrikation、鉄鋼業の Eisenwerk-Gesellschaft Maximilianshütte、Rheinische Stahlwerke、化学産業の Kokswerke und Chemische Fabriken AG、Consolidierte Alkaliwerke、電機産業の Elektr. Licht- und Kraftanlagen AG、銀行業の Dresdner Bank の 7 社であった。

アリアンツの監査役会および取締役会のメンバーが他社の監査役会において 2 件以上の直接兼任を行っていた上述のケースとの比較でみると、兼任件数が少なくなっている企業がみられた。銀行業の Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken-

und Wechsel-Bank, Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG の 2 社では、いずれにおいても、2 件分の監査役のポストによる兼任が少なかった。銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG, 保険業の Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft の 2 社では、いずれにおいても、1 件分の監査役のポストによる兼任が少なかった。これら 4 社以外の 19 社では、兼任の状況は、アリアンツの監査役会と取締役会のメンバーによる 2 件以上の兼任がみられた上述のケースに一致している。

このように、アリアンツの役員の間接兼任による人的結合は、多くの産業におよんでいたが、それぞれの産業において互いに競争関係にあるさまざまな企業と監査役会のポストをとおしての結合関係もみられた。その代表的な事例をみると、鉄鋼業では、Rheinische Stahlwerke や Fried.Krupp AG, 銀行業では、Dresdner Bank, Commerz- und Privat-Bank AG のような複数の最大手企業との兼任関係が成立していた。

2 ミュンヘン再保険役員の直接兼任構造

つぎに、ミュンヘン再保険の役員の間接兼任による人的結合構造について、他社の監査役会における直接兼任の関係を考察する。同社の監査役会および取締役会のメンバーが他社の監査役会において直接兼任の関係にあったケースをみると（表 3 参照）、その企業数は 50 社となっており、合計 72 件の兼任関係が成立していた。50 社において 55 件の兼任関係が成立していた第 1 次大戦後のインフレーション期¹⁸⁾ と比べると、企業数は同じであったが、件数は多くなっている。合計 50 社において 72 件となっていた兼任を産業別にみると、炭鉱業が 1 社で 1 件、鉄鋼業が 3 社で 3 件、化学産業が 2 社で 2 件、機械産業が 3 社で 3 件、醸造業が 3 社

表 3 ミュンヘン再保険役員（監査役会・取締役会のメンバー）による他社の監査役会における直接兼任の状況

産 業	兼任状況	監査役会 会長	監査役会 副会長	監査役	監査役会の 職位全体 ^{※)}
炭 鉱 業		—	—	1 社 1 件	1 社 1 件
鉄 鋼 業		1 社 1 件	—	2 社 2 件	3 社 3 件
化 学 産 業		—	1 社 1 件	1 社 1 件	2 社 2 件
機 械 産 業		—	—	3 社 3 件	3 社 3 件
醸 造 業		2 社 2 件	1 社 1 件	1 社 1 件	3 社 4 件
流 通 業		—	—	1 社 1 件	1 社 1 件
銀 行 業		2 社 2 件	1 社 1 件	7 社 15 件	7 社 18 件
保 険 業		3 社 3 件	—	22 社 29 件	22 社 32 件
電力業・ガス産業・エネルギー産業		2 社 2 件	—	2 社 2 件	4 社 4 件
交 通 業		—	2 社 2 件	—	2 社 2 件
そ の 他 の 産 業		—	—	2 社 2 件	2 社 2 件
全 産 業		10 社 10 件	5 社 5 件	42 社 57 件	50 社 72 件

(注)：※) 2 件以上の兼任ポストがある企業が存在するため、兼任のみられる企業全体の数は各職位別の企業数の合計と一致しない場合がある。

(出所)：J. Mossner (Hrsg.), a. a. O., *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*, 各年度版を基に筆者作成。

で 4 件、流通業が 1 社で 1 件、銀行業が 7 社で 18 件、保険業が 22 社で 32 件、電力業・ガス産業・エネルギー産業が 4 社で 4 件、交通業が 2 社で 2 件、その他の産業が 2 社で 2 件となっていた。

このように、ミュンヘン再保険の場合でも、他社の監査役会における兼任関係は多くの産業におよんでいたが、同業種である保険業との兼任が圧倒的に多い。保険業以外では、金融部門に属する銀行業の企業が多かったほか、電力業・ガス産業・エネルギー産業の企業がやや多かった。

監査役会の職位との関連でみると、監査役会会長のポストによる兼任のケースは、鉄鋼業では 1 社、醸造業では 2 社、銀行業では 2 社、保険業では 3 社、電力業・ガス産業・エネルギー産業では 2 社となっており、各社 1 件であり、合計では 10 社で 10 件であった。合計 6 社 6 件となっていた第 1 次大戦後のインフレーション期¹⁹⁾ と比べると、その数は多かった。

また監査役会副会長のポストによる兼任のケースは、化学産業では 1 社、醸造業では 1 社、銀行業では 1 社、交通業では 2 社となっており、各社 1 件であり、合計では 5 社で 5 件となっている。3 社において 3 件となっていた第 1 次大戦後のインフレーション期²⁰⁾ と比べると、やや多かったが、あまり大きな差はみられなかった。

さらに監査役会のポストによる兼任のケースをみると、炭鉱業では 1 社で 1 件、鉄鋼業では 2 社で 2 件、化学産業では 1 社で 1 件、機械産業では 3 社で 3 件、醸造業では 1 社で 1 件、流通業では 1 社で 1 件、銀行業では 7 社で 15 件、保険業では 22 社で 29 件、電力業・ガス産業・エネルギー産業では 2 社で 2 件、その他の産業では 2 社で 2 件となっていた。その合計は 42 社であり、兼任の総件数は 57 件であった。43 社において 46 件の兼任がみられた第 1 次大戦後のインフレーション期と比べると²¹⁾、企業数はほぼ変わらないが、件数は多くなっている。監査役会のポストによる兼任では、機械産業では Maschinenfabrik Augsburg-Nürnberg AG (MAN)、銀行業では Dresdner Bank のような当該業種・産業の代表的企業がみられた。

一方、ミュンヘン再保険の役員（監査役会および取締役会のメンバー）が同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任を成立させていた企業をみると（表 4 参照）、そのようなケースは合

表 4 ミュンヘン再保険役員（監査役会・取締役会のメンバー）による他社の監査役会における 2 件以上の直接兼任のケース

産 業		兼任件数				合 計
		2 件	3 件	4 件		
醸	造	1 社 2 件	—	—	1 社 2 件	
銀	行	3 社 6 件	1 社 3 件	2 社 8 件	6 社 17 件	
保	険	4 社 8 件	3 社 9 件	—	7 社 17 件	
全	産	8 社 16 件	4 社 12 件	2 社 8 件	14 社 36 件	

(出所) : J. Mossner (Hrsg.), a.a.O., *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*, 各年度版を基に筆者作成。

計で14社存在しており、合計36件の兼任関係がみられた。そのような兼任関係が3社において8件みられた第1次大戦後のインフレーション期²²⁾と比べると、企業数と件数のいずれも多くなっている。

兼任件数別にみると、合計3件以上の兼任のあった企業は6社で20件みられた。合計4件の兼任がみられた企業は、銀行業のAllianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG, Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bankの2社であった。3件の兼任関係があった企業は、銀行業のHermes Kreditversicherungsbank AG, 保険業のBerlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Allianz und Stuttgarter Verein Versicherungs-AG, Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlinの4社であった。残りの8社は、合計2件の兼任が成立していた企業であった。その産業別内訳では、醸造業が1社、銀行業が3社、保険業が4社となっていた。

兼任のポストを考慮に入れてみると、合計4件の兼任があった銀行業のAllianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AGでは1つの監査役会副会長と3つの監査役のポストによる兼任がみられたのに対して、Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bankでは、4つの監査役のポストによる兼任となっていた。合計3件の兼任が成立していた銀行業のHermes Kreditversicherungsbank AG, 保険業のBerlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Allianz und Stuttgarter Verein Versicherungs-AGの3社では、いずれにおいても、監査役会会長と2つの監査役のポストによる兼任となっていた。これに対して、保険業のEuropäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlinでは、3つの監査役のポストによる兼任であった。

合計2件の兼任がみられた8社のうち、監査役会会長と監査役のポストによる兼任がみられた企業は、醸造業のWürzburger Hofbräu AG, 銀行業のSüddeutsche Bodencreditbank, 保険業のGiesela Deutsche Lebens- und Aussteuerversicherungs-AGの3社であった。2つの監査役のポストによる兼任となっていた企業は、銀行業のDresdner Bank, Karlsruher Lebensversicherungsbank AG, 保険業のUnion Allgemeine Deutsche Hagel-Versicherungs-Gesellschaft, Neue Frankfurter Allgemeine Versicherungs-AG, Ungarisch-Französische Versicherungs-AGの5社であった。

また2件以上の兼任があった企業をミュンヘン再保険の監査役会メンバーによるもの限定しておく、2件以上の兼任があった企業は7社であり、合計15件の兼任関係が成立していた。兼任がみられた企業数が2社において6件となっていたミュンヘン再保険の第1次大戦後のインフレーション期²³⁾と比べると、企業数も件数も多くなっている。7社において15件となっていた兼任のうち、合

計 3 件の兼任関係が成立していた企業は、銀行業の Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG の 1 社であり、そこでは、1 つの監査役会副会長と 2 つの監査役のポストによる兼任がみられた。他の 6 社は、いずれも、合計 2 件の兼任がみられた企業であった。監査役会会長と監査役のポストによる兼任がみられた企業は、銀行業の Süddeutsche Bodencreditbank、保険業の Berlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Allianz und Stuttgarter Verein Versicherungs-AG の 3 社であった。2 つの監査役のポストによる兼任となっていた企業は、銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG, Bayerische Versicherungsbank AG vorm.Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank, 保険業の Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlin の 3 社であった。

ミュンヘン再保険の監査役会および取締役会のメンバーが同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任の関係を築いていた上述のケースとの比較でみると、兼任件数が少なくなっている企業がみられた。それは、銀行業の Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG, Hermes Kreditversicherungsbank AG, Bayerische Versicherungsbank AG vorm.Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank, 保険業の Berlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Allianz und Stuttgarter Verein Versicherungs-AG, Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlin の 6 社であった。Hermes Kreditversicherungsbank AG では 1 件分の監査役会会長のポストによる兼任が少なかったが、他の 5 社では、いずれにおいても、1 件分の監査役のポストによる兼任が少なくなっていた。一方、銀行業の Süddeutsche Bodencreditbank では、兼任の状況は、ミュンヘン再保険の監査役会と取締役会のメンバーによる 2 件以上の兼任がみられた上述のケースに一致している。

III 保険業企業間の役員の間接兼任構造 ——アリアンツとミュンヘン再保険の間の間接兼任構造——

これまでの考察において、アリアンツ、ミュンヘン再保険という保険業における大企業の監査役会と取締役会のメンバーが他社の監査役会において直接兼任をとおしてどのような人的結合関係を形成していたのかという点についてみてきた。それをふまえて、III では、他社の監査役会においてこれらの 2 社の間で成立していた間接兼任による人的結合の構造について分析を行うことにする。

他社の監査役会においてアリアンツとミュンヘン再保険の間で成立していた間接兼任についてみると (表 5 参照)、そのようなケースは合計 37 社でみられ、総件数は 118 件であった。合計 44 社において 102 件となっていた第 1 次大戦後のインフレーション期²⁴⁾との比較では、企業数は少なかったが、件数は多くなっている。

表5 アリアンツとミュンヘン再保険の間で他社の監査役会において成立している間接兼任の状況

産業	兼任件数	2 件	3 件	4 件	5 件	7 件	9 件	合計
炭 鉱 業		1 社 2 件	—	—	—	—	—	1 社 2 件
鉄 鋼 業		1 社 2 件	1 社 3 件	—	—	—	—	2 社 5 件
化 学 産 業		1 社 2 件	—	—	—	—	—	1 社 2 件
機 械 産 業		2 社 4 件	—	—	—	—	—	2 社 4 件
醸 造 業		1 社 2 件	1 社 3 件	1 社 4 件	—	—	—	3 社 9 件
流 通 業		1 社 2 件	—	—	—	—	—	1 社 2 件
銀 行 業		—	2 社 6 件	2 社 8 件	—	1 社 7 件	2 社 18 件	7 社 39 件
保 險 業		7 社 14 件	4 社 12 件	1 社 4 件	2 社 10 件	—	—	14 社 40 件
電力業・ガス産業・エネルギー産業		1 社 2 件	3 社 9 件	—	—	—	—	4 社 11 件
交 通 業		2 社 4 件	—	—	—	—	—	2 社 4 件
全 産 業		17 社 34 件	11 社 33 件	4 社 16 件	2 社 10 件	1 社 7 件	2 社 18 件	37 社 118 件

(出所)：J. Mossner (Hrsg.), a.a.O., *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*, 各年度版を基に筆者作成。

間接兼任の状況を産業別の内訳で見ると、炭鉱業が1社で2件、鉄鋼業が2社で5件、化学産業が1社で2件、機械産業が2社で4件、醸造業が3社で9件、流通業が1社で2件、銀行業が7社で39件、保険業が14社で40件、電力業・ガス産業・エネルギー産業が4社で11件、交通業が2社で4件であった。

また兼任件数別にみると、アリアンツとミュンヘン再保険の2社をあわせて合計9件の兼任が成立していたケースは2社、7件の兼任が成立していたケースは1社、5件の兼任が成立していたケースは2社みられた。合計4件の兼任が成立していたケースは4社、3件の兼任が成立していたケースは11社、2件の兼任が成立していたケースは17社においてみられた。

アリアンツとミュンヘン再保険の2社の間で他社の監査役会での間接兼任が成立していたこれらの企業のそれぞれにおいていずれの企業が主導地立場にあったのかという点とも深く関係する問題として、両社あるいはそのうちのいずれかが2件以上の兼任関係をもつケースを含む企業をみると、その数は20社であり、兼任の総件数は84件であった。その産業別の内訳をみると、鉄鋼業が1社で3件、醸造業が2社で7件、銀行業が7社で39件、保険業が7社で26件、電力業・ガス産業・エネルギー産業が3社で9件であった。鉄鋼業の Eisenwerk-Gesellschaft Maximilianshütte、醸造業の Würzburger Hofbräu AG、Aktienbrauerei zum Löwenbräu、銀行業の Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG、Bayerische Versicherungsbank AG vorm. Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank、Hermes Kreditversicherungsbank AG、Dresdner Bank、Karlsruher Lebensversicherungsbank AG、Süddeutsche Bodencreditbank、Süddeutsche Holzwirtschaftsbank AG、保険業の Berlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG、Neue Frankfurter Allgemeine Versicherungs-AG、Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlin、Giesela Deutsche Lebens- und Aussteuerversicherungs-AG、

Union Allgemeine Deutsche Hagel-Versicherungs-Gesellschaft, Ungarisch-Französische Versicherungs-AG, Hammonia Allgemeine Versicherungs-AG, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Deutsche Continental-Gas-Gesellschaft, Kraftübertragungswerke Rheinfelden, Isarwerke AG が, そのような企業に該当する。

アリアンツとミュンヘン再保険の 2 社をあわせて合計 9 件の兼任がみられた企業は, 銀行業の Allianz und Stuttgarter Lebensversicherungsbank AG, Bayerische Versicherungsbank AG vorm.Versicherungs-Anstalten der Bayerischen Hypotheken- und Wechsel-Bank の 2 社であった。前者ではアリアンツは 1 つの監査役会副会長と 4 つの監査役のポストによって, ミュンヘン再保険は 1 つの監査役会副会長と 3 つの監査役のポストによって兼任関係を築いていたのに対して, 後者では, アリアンツは 1 つの監査役会副会長と 4 つの監査役のポストによって, ミュンヘン再保険は 4 つの監査役のポストによって兼任関係を築いていた。合計 7 件の兼任がみられた企業は, 銀行業の Hermes Kreditversicherungsbank AG の 1 社であり, そこでは, アリアンツは監査役会会長と 3 つの監査役のポストによって, ミュンヘン再保険は監査役会会長と 2 つの監査役のポストによって兼任を成立させていた。合計 5 件の兼任がみられた企業は, 保険業の Berlinische Lebensversicherungs-Gesellschaft AG, Neue Frankfurter Allgemeine Versicherungs-AG の 2 社であった。前者ではミュンヘン再保険は監査役会会長と 2 つの監査役のポストによって, アリアンツは 2 つの監査役のポストによって兼任を行っていたのに対して, 後者では, アリアンツは 3 つの監査役のポストによって, ミュンヘン再保険は 2 つの監査役のポストによって兼任を行っていた。

合計 4 件の兼任がみられた企業は, 醸造業の Würzburger Hofbräu AG, 銀行業の Dresdner Bank, Karlsruher Lebensversicherungsbank AG, 保険業の Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlin の 3 社であった。Würzburger Hofbräu AG ではアリアンツとミュンヘン再保険はいずれもそれぞれ 1 つの監査役会会長と監査役のポストによって兼任を行っていたのに対して, Dresdner Bank では, これらの 2 つの保険会社がそれぞれ 2 つの監査役のポストによって兼任を行っていた。一方, Europäische Güter- und Reisegepäck-Versicherungs-AG, Berlin では, ミュンヘン再保険は 3 つの監査役のポストによって, アリアンツは 1 つの監査役のポストによって兼任を成立させていた。ただ, Würzburger Hofbräu AG と Karlsruher Lebensversicherungsbank AG の 2 社では, いずれにおいても, アリアンツとミュンヘン再保険の間での役員の直接兼任がみられたという事情もあり, これらの 2 社の監査役会ポストを有する 2 人の同一人物による間接兼任となっていた。

合計 3 件の兼任が成立していた企業は, 鉄鋼業の Eisenwerk-Gesellschaft Maximilianshütte, 醸造業の Aktienbrauerei zum Löwenbräu, 銀行業の Süddeutsche Bodencreditbank, Süddeutsche Holzwirtschaftsbank AG, 保険業の Giesela Deutsche Lebens-

und Aussteuerversicherungs-AG, Union Allgemeine Deutsche Hagel-Versicherungs-Gesellschaft, Ungarisch-Französische Versicherungs-AG, Hammonia Allgemeine Versicherungs-AG, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Deutsche Continental-Gas-Gesellschaft, Kraftübertragungswerke Rheinfelden, Isarwerke AG の 11 社であった。醸造業の Aktienbrauerei zum Löwenbräu, 銀行業の Süddeutsche Bodencreditbank, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Isarwerke AG の 3 社では、いずれにおいても、アリアンツは監査役会会長と監査役のポストによって、ミュンヘン再保険は監査役会会長のポストによって兼任を行っていた。電力業・ガス産業・エネルギー産業の Kraftübertragungswerke Rheinfelden では、アリアンツは監査役会会長と監査役のポストによって、ミュンヘン再保険は監査役のポストによって兼任を行っていた。保険業の Giesela Deutsche Lebens- und Aussteuerversicherungs-AG では、ミュンヘン再保険は監査役会会長と監査役のポストによって、アリアンツは監査役会会長のポストによって兼任を成立させていた。電力業・ガス産業・エネルギー産業の Deutsche Continental-Gas-Gesellschaft では、アリアンツは監査役会副会長と監査役のポストによって、ミュンヘン再保険は監査役会会長のポストによって兼任を成立させていた。銀行業の Süddeutsche Holzwirtschaftsbank AG では、アリアンツは監査役会副会長と監査役のポストによって、ミュンヘン再保険は監査役のポストによって兼任関係を築いていた。鉄鋼業の Eisenwerk-Gesellschaft Maximilianshütte, 保険業の Hammonia Allgemeine Versicherungs-AG の 2 社では、いずれにおいても、アリアンツは 2 つの監査役のポストによって、ミュンヘン再保険は 1 つの監査役のポストによって兼任関係を築いていた。保険業の Union Allgemeine Deutsche Hagel-Versicherungs-Gesellschaft, Ungarisch-Französische Versicherungs-AG では、いずれにおいても、ミュンヘン再保険は 2 つの監査役のポストによって、アリアンツは 1 つの監査役のポストによって兼任を行っていた。

残りの 17 社は、アリアンツとミュンヘン再保険の 2 社をあわせて 2 件の兼任がみられた企業であった。それを産業別にみると、炭鉱業、鉄鋼業、化学産業、醸造業、流通業、電力業・ガス産業・エネルギー産業ではそれぞれ 1 社、機械産業、交通業ではそれぞれ 2 社、保険業では 7 社となっていた。監査役会の職位を考慮に入れてみると、アリアンツとミュンヘン再保険の 2 社をあわせて 2 つの監査役会副会長のポストによる兼任となっていたケースは、化学産業の Bayerische Stickstoff-Werke AG, 醸造業の Gabriel und Jos Sedlmayr Spaten-Franziskaner-Leistbräu AG, 交通業の Santa Catharina Eisenbahn-AG, Eisenbahn-AG Schaftlach-Gmund-Tegernsee の 4 社でみられた。保険会社 2 社をあわせて 2 つの監査役のポストによる兼任が成立していたケースは、炭鉱業の Preußengrube AG, 鉄鋼業の Fried. Krupp AG, 機械産業の AG für Waggonbauwerte, Joseph Vögele AG, 流通業の Gesellschaft für Markt- und Kühllallen, 保険業の “Kraft” Versicherungs-AG, Erste Einbruch- und

Reisegepäck-Versicherungs-Gesellschaft, Phönix Allgemeine Versicherungs-Gesellschaft, Pilot Reinsurance Company of New York, Steaua Romaniei Societate Romana de Asigurari, Union Rückversicherungs-Gesellschaft, Providentia, Algemeene Verzekering Maatschappij, 電力業・ガス産業・エネルギー産業の Berliner Städtische Elektrizitätswerke AG の 13 社であった。ただ、アリアンツとミュンヘン再保険の 2 社をあわせて 2 件の兼任がみられた 17 社では、これらの保険会社 2 社の間での役員の直接兼任がみられたという事情もあり、いずれにおいても、両社の監査役会ポストを有する 1 人の同一人物による間接兼任となっていた。

このように、アリアンツとミュンヘン再保険というドイツの保険業の最大手企業 2 社の間で他社の監査役会において成立していた間接兼任は広範な産業の多くの企業においてみられた。ただ、そのなかには、これらの保険会社 2 社の間での役員の直接兼任がみられたために、両社の監査役会ポストを兼任する同一人物による間接兼任となっているケースも多く存在していたことに注意しておく必要がある。そのようなケースは 19 社においてみられたが、合計 3 件以上の兼任関係が成立していた企業のなかにも、これらの保険会社 2 社の監査役会ポストを有する人物による兼任が含まれているケースもみられた。

以上の考察をふまえていえば、アリアンツとミュンヘン再保険の 2 社をあわせて監査役会会長、監査役会副会長、監査役のポストによる兼任関係があったケースは 1 社みられたが、それ以外の企業のうち、2 社あわせて監査役会会長と監査役のポストによる兼任が成立していたケースは 8 社みられたほか、2 つの監査役会副会長のポストによる兼任が成立していたケースは 5 社、監査役会副会長と監査役のポストによる兼任が成立していたケースは 2 社みられた。またアリアンツとミュンヘン再保険の両社あるいはいずれかが 2 件以上の兼任関係をもつケースを含む上述の 20 社のうち、監査役会会長あるいは監査役会副会長のポストを含む兼任関係があった企業は 12 社みられたことになり、こうした人的結合関係は、各企業をめぐっての保険業の大手企業の強い結びつきの可能性を示すものであるといえる。

IV 役員兼任からみたナチス期におけるドイツの保険業の企業間関係

——大銀行との比較

これまでの考察において、ドイツの保険業の代表的企業であるアリアンツとミュンヘン再保険を取り上げて、これら 2 社の役員（監査役会および取締役会のメンバー）が他社の監査役会においてどのような兼任関係を築いていたのかという点について、直接兼任と間接兼任の両面からみてきた。本稿での分析をとおして、これら 2 つの大手保険会社の役員兼任による企業間の人的結合の全体構造が明らかにされた。

保険業の 2 社の役員兼任の状況の比較では、直接兼任関係が成立していた企業数と件数を

みると、アリアンツの兼任は 205 社において 244 件となっていたのに対して、ミュンヘン再保険の兼任は 50 社において 72 件となっており、アリアンツの兼任はミュンヘン再保険のそれよりも非常に多かった。この点は、監査役会会長、監査役会副会長、監査役のいずれの職位でみてもあてはまる。また監査役会および取締役会のメンバーである役員が同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任の関係を成立させていたケースでも同様の状況がみられ、アリアンツのそのような兼任は 28 社において 66 件となっていたのに対して、ミュンヘン再保険のそれは 14 社において 36 件となっていた。監査役会メンバーによる 2 件以上の兼任がみられたケースでみても同様であり、アリアンツのそのような兼任は 23 社において 50 件みられたが、ミュンヘン再保険のそれは 7 社において 15 件となっていた。

このように、直接兼任関係が成立していた企業数と件数のいずれにおいても、アリアンツの兼任はミュンヘン再保険の場合よりも非常に多かった。また監査役会および取締役会のメンバーである役員が同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任の関係を成立させていたケースでも同様の状況がみられたが、そのような状況は、監査役会メンバーによるものに限定してみた場合でも、あてはまる。

またドイツ銀行、ドレスナー銀行、コメルツ銀行という大銀行のケースとの比較でいえば、ドレスナー銀行とコメルツ銀行との間では直接兼任の関係がみられた²⁵⁾ とはいえ、アリアンツとミュンヘン再保険の間では多くの直接兼任の関係が成立していたことが特徴的である。この点は、これらの保険会社の間での強い人的なつながりを示すものである。

役員兼任による企業間人的結合についての保険業主要企業 2 社のこのような状況、その比較をふまえて、つぎに、ドイツ銀行、ドレスナー銀行、コメルツ銀行という当時の大銀行の役員兼任構造との比較を行うなかで、役員兼任からみたナチス期における保険業の企業間関係の特徴を明らかにしていくことにしよう。ここでは、本稿で考察を行った保険会社 2 社のうち兼任のみられた企業数も件数も多かったアリアンツの状況について、ドイツ銀行、ドレスナー銀行、コメルツ銀行という当時の大銀行の役員兼任構造との比較を行うことにしよう。

アリアンツの監査役会および取締役会のメンバーが他社の監査役会において直接兼任の関係を有していた企業数は 205 社であり、合計 244 件であったが、ドイツ銀行の場合の 341 社において 415 件、ドレスナー銀行の場合の 286 社において 333 件よりはかなり少なかったが、コメルツ銀行の場合の 240 社において 286 件²⁶⁾ との比較では、あまり大きな差はみられなかった。監査役会の職位との関連でみても、監査役会会長のポストによる兼任は、アリアンツの場合には 52 社において 52 件となっており、ドイツ銀行の場合の 97 社において 99 件、ドレスナー銀行の場合の 62 社において 62 件と比べると少なかったが、コメルツ銀行の場合の 53 社において 53 件²⁷⁾ とほぼ同じであった。監査役会副会長のポストによる兼任は、アリアンツの場合には 29 社において 29 件となっており、ドイツ銀行の場合の 51 社において 51 件、

ドレスナー銀行の場合の 42 社において 43 件と比べると少なかったが、コメルツ銀行の場合の 26 社において 27 件²⁸⁾ をわずかに上回っていた。監査役のポストによる兼任は、アリアンツの場合には 140 社において 163 件となっており、ドイツ銀行の場合の 226 社において 266 件、ドレスナー銀行の場合の 202 社において 228 件、コメルツ銀行の場合の 180 社において 206 件²⁹⁾ と比べるとかなり少なかった。ミュンヘン再保険との比較では、兼任のみられた企業数と件数のいずれにおいても、これら 3 つの銀行の役員による直接兼任はかなり多いものとなっていた。

また監査役会および取締役会のメンバーである役員が同一企業の監査役会において 2 件以上の直接兼任の関係を成立させていたケースをみると、アリアンツの場合にはそのような兼任は 28 社において 66 件となっていたが、ドイツ銀行の場合の 57 社において 131 件、ドレスナー銀行の場合の 41 社において 88 件、コメルツ銀行の場合の 39 社において 85 件³⁰⁾ と比べると少なくなっている。2 件以上の兼任が成立していた企業を監査役会メンバーによるものに限定してみた場合でも、アリアンツの場合にはそのような兼任は 23 社において 50 件となっており、ドイツ銀行の場合の 30 社において 68 件との比較では少なかったが、ドレスナー銀行の場合の 14 社において 28 件、コメルツ銀行の場合の 16 社において 34 件³¹⁾ との比較では多かった。ミュンヘン再保険との比較では、2 件以上の兼任のみられた企業数と件数のいずれにおいても、これら 3 つの銀行の役員による兼任はかなり多いものとなっていた。

さらにアリアンツとミュンヘン再保険という保険業の最も代表的な企業 2 社の間で他社の監査役会において成立していた間接兼任の状況を大銀行との比較でみると、アリアンツとミュンヘン再保険の間では直接兼任の関係が多く成立しており、そのような 2 社の間の企業間人的結合の上の間接兼任の関係が築かれていた。この点は、3 大銀行間やそれらのうちの 2 行間の間接兼任の場合とは異なる点である。

アリアンツとミュンヘン再保険の間で他社の監査役会において成立していた間接兼任は 37 社においてみられ、総件数は 118 件であった。これをドイツ銀行、ドレスナー銀行、コメルツ銀行という 3 つの大銀行の間、あるいはそのうちのいずれかの 2 行の間で成立していた間接兼任の状況と比較すると、3 つの大銀行間で成立していた間接兼任は 36 社において 152 件となっており、それを除くとドイツ銀行とドレスナー銀行の間のそれは 35 社において 93 件、ドイツ銀行とコメルツ銀行の間のそれは 32 社において 76 件、ドレスナー銀行とコメルツ銀行の間のそれは 20 社において 44 件となっていた。3 行間での間接兼任が成立していた企業を加えると、ドイツ銀行とドレスナー銀行の間のそれは 71 社において 198 件、ドイツ銀行とコメルツ銀行の間のそれは 68 社において 176 件、ドレスナー銀行とコメルツ銀行の間のそれは 56 社において 143 件みられた³²⁾。37 社において 118 件となっていたアリアンツとミュンヘン再保険の間の間接兼任は、ドイツ銀行とドレスナー銀行の間やドイツ銀行とコメルツ銀行

の間、ドレスナー銀行とコメルツ銀行の間のそれと比べると、企業数も件数も少なかったが、とくにドイツ銀行とドレスナー銀行の間やドイツ銀行とコメルツ銀行の間のそれとの比較ではかなり少なかった。また大銀行間の間接兼任との比較において注意しておくべき点は、本稿で取り上げた保険業の大手2社の間のそれでは両社の監査役会ポストを有する同一人物の兼任役員によるものも多かったという点である。このことは、アリアンツとミュンヘン再保険の間での役員の直接兼任が多くみられたことによるものであり、3大銀行の間あるいはそのうちのいずれか2行の間での間接兼任の場合とは異なっている。

このような役員兼任による人的結合の面にみられる産業会社や銀行などの企業との保険業の大企業との関係は、第2次大戦後にはどのようなようになったのであろうか。この点をめぐっては、1人の人物による監査役会ポストの保有数に制限を加えることになった1965年株式法³³⁾の以前と以後の時期についてみていくことが重要となろう。筆者はすでにこれら2つの時期のドイツの3大銀行（ドイツ銀行、ドレスナー銀行およびコメルツ銀行）の役員の直接兼任、これら3銀行あるいはそのいずれか2行の間で他社の監査役会において成立していた間接兼任について分析し、企業間人的結合の構造を明らかにしている³⁴⁾。これらの大銀行との比較の視点のもとに第2次大戦後の時期における保険業の代表的企業の役員兼任による企業間人的結合の構造を解明するという研究課題については、稿を改めて考察を行うことにしよう。

<注>

- 1) V.I. Lenin, *Imperialismus, как высшая стадия капитализма: популярный очерк*, 2-е изд, Москва: Партийное изд-во, 1932 [聴濤 弘訳『帝国主義論』新日本出版社, 1999年]。
- 2) この点について詳しくは、山崎敏夫『ドイツ戦前期経営史研究』森山書店, 2015年, 第1章を参照。
- 3) 例えば, A.D. チャンドラー, Jr. はドイツを「協調的経営者資本主義」として特徴づけている。A.D. Chandler, Jr., *Scale and Scope: The Dynamics of Industrial Capitalism*, Harvard University Press, Berkeley, Massachusetts, 1990 [安部悦生・川辺信雄・工藤 章・西牟田祐二・日高千景・山口一臣訳『スケール・アンド・スコープ 経営力発展の国際比較』有斐閣, 1993年] 参照。
- 4) 例 えば, W. Streeck, M. Höpner (Hrsg.), *Alle Macht dem Markt? Fallstudien zur Abwicklung der Deutschland AG*, Campus, Berlin, New York, 2003, R. Zugehör, *Die Zukunft des rheinischen Kapitalismus: Unternehmen zwischen Kapitalmarkt und Mitbestimmung*, Leske+Budrich, Opladen, 2003 [風間信隆監訳, 風間信隆・松田 健・清水一之訳『ライン型資本主義の将来——資本市場・共同決定・企業統治——』文眞堂, 2008年], G. Cromme, Corporate Governance in Germany and the German Corporate Governance Code, *Corporate Governance: International Review*, Vol.13, No.3, May 2005, p.362, M. Adams, Die Usurpation von Aktionsärsbefugnissen mittels Ringverflechtung in der Deutschland AG, *Die Aktiengesellschaft*, 39.Jg, Nr.4, 1.4.1994, P. Windolf, Die Zukunft des Rheinischen Kapitalismus, J. Allmendinger, T. Hinz (Hrsg.), *Organisationssoziologie*, Westdeutscher Verlag, Wiesbaden, 2002, J. Beyer, Deutschland AG a.D. Deutsche Bank, Allianz und das Verflechtungszentrum des deutschen Kapitalismus, W. Streeck, M. Höpner (Hrsg.), *a.a.O.*, J. Beyer, Die Strukturen der Deutschland AG. Ein Rückblick auf ein Modell der Unternehmenskontrolle, R.

Ahrens, B. Gehlen, A. Reckendrees (Hrsg.), *Die „Deutschland AG“. Historische Annäherung an den bundesdeutschen Kapitalismus*, Klartext-Verlag, Essen, 2013, 海道ノブチカ『ドイツの企業体制——ドイツのコルポレート・ガバナンス——』森山書店, 2005年などを参照。

- 5) B. Eggen-Kämper, G. Modert, S. Pretzlik, *Die Allianz. Geschichte des Unternehmens 1890-2015*, Verlag C.H. Beck, München, 2015, S.248.
- 6) 佐々木 昇『現代西ドイツ経済論 寡占化と国際化』東洋経済新報社, 1990年, 87ページ参照。
- 7) 筆者は, ドイツの大銀行の役員兼任による企業間人的結合の構造について, 20世紀初頭の独占資本主義への移行期, 第1次大戦後のインフレーション期, ナチス期, 1965年株式法以前の1950年代末の時期, 同法後の1960年代末の時期を取り上げて, 考察を行っている。そこでは, ドイツ銀行, ドレスナー銀行, コメルツ銀行を取り上げて, これらの銀行の役員(監査役会および取締役会のメンバー)が他社の監査役会においてどのような兼任関係を築いていたのかという点について, 兼任職位や複数のポストによる兼任関係などの点に着目して分析するとともに, 他社の監査役会において大銀行間で成立していた間接兼任の構造についても, 考察を行っている〔山崎敏夫『ドイツの企業間関係——企業間人的結合の構造と機能——』森山書店, 2019年, 山崎敏夫「独占資本主義への移行期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第4号, 2019年11月, 山崎敏夫「第1次大戦後のインフレーション期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第5号, 2020年1月, 山崎敏夫「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第6号, 2020年3月, 山崎敏夫「1965年株式法以前の時期におけるドイツ3大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会および取締役会における人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第57巻第3号, 2018年9月, 山崎敏夫「1965年株式法以後の時期におけるドイツ3大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会および取締役会における人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第57巻第4号, 2018年11月〕。また監査役兼任ネットワークの考察については, 山崎, 前掲『ドイツの企業間関係』, 山崎敏夫「1965年株式法以後の時期のドイツ銀行業, 電機産業および自動車産業における主要企業の監査役兼任ネットワークの構造」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第2号, 2019年7月, 山崎敏夫「ドイツにおける監査役兼任による企業間人的ネットワークと『金融資本』」『比較経営研究』, 第44号, 2010年3月を参照。
- 8) 例えば, B. Eggen-Kämper, G. Modert, S. Pretzlik, a.a.O., A.Pfannschmidt, *Personelle Verflechtungen über Aufsichtsräte. Mehrfachmandate in deutschen Unternehmen*, Gabler, Wiesbaden, 1993, G.D. Feldman, *Allians and the German Insurance Business, 1933-1945*, Cambridge University Press, New York, 2001, H. Joly, *Großunternehmer in Deutschland. Soziologie einer industriellen Elite 1933-1989*, Leipziger Universitätsverlag, Leipzig, 1998, S.200-202などを参照。
- 9) 山崎敏夫「独占資本主義への移行期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第59巻第3号, 2020年9月, 山崎敏夫「第1次大戦後のインフレーション期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第59巻第4号, 2020年11月を参照。
- 10) Vgl. D. Schönwitz, H.-J. Weber, *Unternehmenskonzentration, Personelle Verflechtungen und Wettbewerb. Eine Untersuchung auf der Grundlage der hundert größten Konzerne der Bundesrepublik Deutschland*, Nomos Verlagsgesellschaft, 1. Aufl., Baden-Baden, 1982, S.74, S.103, D. Schönwitz, H.-J., Weber, *Indirekte personelle Verflechtungen zwischen Großunternehmen über Organe der Geschäftsführungskontroll. Konjunkturpolitik*, 27. Jg, Heft 1, 1981.
- 11) 本稿では, 企業間の役員兼任の実態については, 人名録にあたる内容が記載されている J. Mossner (Hrsg.), *Adressbuch der Direktoren und Aufsichtsräte* 1936, Bd. I, Nach Personen geordnet, Finanz-Verlag, Berlin, 1936に依拠して分析を行うが, 兼任, 職位に関する記述の引用ページの記載に関しては, 個別のケースごとに示すことは非常に煩雑となるため, 省略する。なお本稿において考察を行う

2つの保険業企業の役員、これらの企業の役員の兼任先企業での職位については、同書の記載は営業報告書や *Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften* などの記載と一致しないこともあるが、分析の一貫性の確保のために、J. Mossner 編の資料の記載に基づいて考察を行っている。

- 12) 山崎、前掲「第1次大戦後のインフレーション期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造」、40ページ。
- 13) 同論文、40-41ページ。
- 14) 同論文、40-41ページ。
- 15) 同論文、40-41ページ。
- 16) 同論文、42ページ。
- 17) 同論文、43ページ。
- 18) 同論文、44ページ。
- 19) 同論文、44-45ページ。
- 20) 同論文、44-45ページ。
- 21) 同論文、44-45ページ。
- 22) 同論文、46ページ。
- 23) 同論文、46ページ。
- 24) 同論文、47ページ。
- 25) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、II 2およびII 3を参照。
- 26) 同論文、190ページ、196ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 27) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、190-191ページ、196-197ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 28) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、190-191ページ、196-197ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 29) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、190-191ページ、196-197ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 30) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、192ページ、198ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 31) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、194ページ、200ページ、J. Mossner, *a. a. O.*, Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht, Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften*.
- 32) 山崎、前掲「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造」、IIIおよびJ. Mossner (Hrsg.), *a.a.O.*, を参照。
- 33) Vgl. H. Pfeiffer, *Die Macht der Banken. Die personellen Verflechtungen der Commerzbank, der Deutschen Bank und der Dresdner Bank mit Unternehmen*, Campus, Frankfurt am Main, 1993, S.158-159, H. Pfeiffer, *Großbanken und Finanzgruppen. Aus Gewählte Ergebnisse einer Untersuchung der personellen Verflechtungen von Deutscher, Dresdner und Commerzbank, WSI Mitteilungen*, 39.Jg, Nr.7, Juli 1986, S.477, K-H. Stanzick, *Der ökonomische Konzentrationsprozeß*, G. Schäfer, C. Nedelmann (Hrsg.), *Der CDU-Staat. Analysen zur Verfassungswirklichkeit der Bundesrepublik*, Bd.I, 2.Aufl., Schurkamp, München, 1969, S.72, H.O. Eglau, *Wie Gott in Frankfurt: Die Deutsche Bank und die deutsche Industrie*, 3.Auflage, Econ Verlag, Düsseldorf, 1989, S.128 [長尾秀樹訳『ドイツ銀行の素顔』東洋経済新報社, 1990年, 96ページ], H. Pfeiffer, *Das Netzwerk der*

Großbanken. Personelle Verflechtungen mit Konzernen, Staat und ideologischen Apparaten, *Blätter für deutsche und internationale Politik*, 31.Jg, Heft 2, 1986, S.164.

34) 山崎, 前掲『ドイツの企業間関係』第 5 章を参照。

<参考文献>

1 欧文文献 (著者名のあるもの)

- Adams, M., Die Usurpation von Aktionsärsbefugnissen mittels Ringverflechtung in der Deutschland AG. In: *Die Aktiengesellschaft*, 39.Jahrgang, Nr.4, 1.April 1994, S.148-158.
- Beyer, J., Deutschland AG a.D. Deutsche Bank, Allianz und das Verflechtungszentrum des deutschen Kapitalismus. In: Streeck, W., Höpner, M. (Hrsg.), *Alle Macht dem Markt? Fallstudien zur Abwicklung der Deutschland AG*, Berlin, New York, 2003, S.118-146.
- Beyer, J., Die Strukturen der Deutschland AG. Ein Rückblick auf ein Modell der Unternehmenskontrolle. In: Ahrens, R., Gehlen, B., Reckendrees, A., (Hrsg.), *Die „Deutschland AG“. Historische Annäherung an den bundesdeutschen Kapitalismus*, Klartext-Verlag, Essen, 2013, S.31-56.
- Chandler, Jr., A.D., *Scale and Scope: The Dynamics of Industrial Capitalism*, Berkeley, Massachusetts, 1990 [安部悦生・川辺信雄・工藤章・西牟田祐二・日高千景・山口一臣訳『スケール・アンド・スコープ 経営力発展の国際比較』有斐閣, 1993年].
- Cromme, G., Corporate Governance in Germany and the German Corporate Governance Code. In: *Corporate Governance: An International Review*, Vol.13, No.3, May 2005, pp.362-367.
- Deutsche Bank und Disconto-Gesellschaft, *Geschäftsbericht*.
- Eggen-Kämper, B., Modert, G., Pretzlik, S., *Die Allianz. Geschichte des Unternehmens 1890-2015*, Verlag C.H. Beck, München, 2015.
- Eglau, H.O., *Wie Gott in Frankfurt: Die Deutsche Bank und die deutsche Industrie*, 3.Auflage, Econ Verlag, Düsseldorf, 1990 [長尾秀樹訳『ドイツ銀行の素顔』東洋経済新報社, 東京, 1990年].
- Feldman, G.D., *Allianz and the German Insurance Business, 1933-1945*, Cambridge University Press, New York, 2001.
- Joly, H., *Großunternehmer in Deutschland. Soziologie einer industriellen Elite 1933-1989*, Leipziger Universitätsverlag, Leipzig, 1998.
- Lenin, V.I., *Империализм, как высшая стадия капитализма популярный очерк*, 2-е изд, Москва: Партийное изд-во, 1932 [聴濤弘訳『帝国主義論』新日本出版社, 東京, 1999年].
- Mossner, J. (Hrsg.), *Adressbuch der Direktoren und Aufsichtsräte 1936*, Bd.I, Nach Personen geordnet, Finanz-Verlag, Berlin, 1936.
- Pfannschmidt, A., *Personelle Verflechtungen über Aufsichtsräte. Mehrfachmandate in deutschen Unternehmen*, Gabler, Wiesbaden, 1993.
- Pfeiffer, H., Das Netzwerk der Großbanken. Personelle Verflechtungen mit Konzernen, Staat und ideologischen Apparaten. In: *Blätter für deutsche und internationale Politik*, 31.Jg, Heft 2, 1986, S.161-177.
- Pfeiffer, H., *Die Macht der Banken. Die personellen Verflechtungen der Commerzbank, der Deutschen Bank und der Dresdner Bank mit Unternehmen*, Campus, Frankfurtam Main, 1993.
- Pfeiffer, H., Großbanken und Finanzgruppen. Ausgewählte Ergebnisse einer Untersuchung der personellen Verflechtungen von Deutscher, Dresdner und Commerzbank. In: *WSI Mitteilungen*, 39.Jg, Nr.7, Juli 1986, S.473-481.
- Schönwitz, D., Weber, H.J., *Unternehmenskonzentration, Personelle Verflechtungen und Wettbewerb. Eine Untersuchung auf der Grundlage der hundert größten Konzerne der Bundesrepublik*

- Deutschland*, Nomos Verlagsgesellschaft, 1.Aufl., Baden-Baden, 1982.
- Schönwitz, D., Weber, H.-J., Indirekte personelle Verflechtungen zwischen Großunternehmen über Organe der Geschäftsführungskontrolle. In: *Konjunkturpolitik*, 27.Jg, Heft 1, 1981, S.12-37.
- Stanzick, K.-H., Der ökonomische Konzentrationsprozeß, G. Schäfer, C. Nedelmann (Hrsg.), *Der CDU-Staat. Analysen zur Verfassungswirklichkeit der Bundesrepublik*, Bd.I, 2.Aufl., Schurkamp, München, 1969, S.48-79.
- Streeck, W., Höpner, M. (Hrsg.), *Alle Macht dem Markt? Fallstudien zur Abwicklung der Deutschland AG*, Berlin, New York, 2003.
- Windolf, P., Die Zukunft des Rheinischen Kapitalismus. In: Allmendinger, J., Hinz, T. (Hrsg.), *Organisationssoziologie*, Westdeutscher Verlag, Wiesbaden, 2002, S.414-442.
- Zugehör, R., *Die Zukunft des rheinischen Kapitalismus: Unternehmen zwischen Kapitalmarkt und Mitbestimmung*, Leske+Budrich, Opladen, 2003 [風間信隆監訳, 風間信隆・松田健・清水一之訳 『ライン型資本主義の将来——資本市場・共同決定・企業統治——』 文眞堂, 2008年].

2 欧文文献 (著者名の不明のもの)

Handbuch der deutschen Aktiengesellschaften.

3 日本語文献

- 海道ノブチカ『ドイツの企業体制——ドイツのコーポレート・ガバナンス』森山書店, 東京, 2005年。
- 佐々木昇『現代西ドイツ経済論 寡占化と国際化』東洋経済新報社, 東京, 1990年。
- 山崎敏夫『ドイツ戦前期経営史研究』森山書店, 東京, 2015年。
- 山崎敏夫『ドイツの企業間関係——企業間人的結合の構造と機能——』森山書店, 東京, 2019年。
- 山崎敏夫「1965年株式法以前の時期におけるドイツ3大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会および取締役会における人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第57巻第3号, 2018年9月, 71-119ページ。
- 山崎敏夫「1965年株式法以後の時期におけるドイツ3大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会および取締役会における人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第57巻第4号, 2018年11月, 21-57ページ。
- 山崎敏夫「独占資本主義への移行期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第4号, 2019年11月, 1-33ページ。
- 山崎敏夫「第1次大戦後のインフレーション期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第5号, 2020年1月, 19-61ページ。
- 山崎敏夫「ナチス期におけるドイツ大銀行の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第6号, 2020年3月, 179-222ページ。
- 山崎敏夫「1965年株式法以後の時期のドイツ銀行業, 電機産業および自動車産業における主要企業の監査役兼任ネットワークの構造」『立命館経営学』(立命館大学), 第58巻第2号, 2019年7月, 43-89ページ。
- 山崎敏夫「ドイツにおける監査役兼任による企業間人的ネットワークと『金融資本』」『比較経営研究』, 第44号, 2010年3月, 91-117ページ。
- 山崎敏夫「独占資本主義への移行期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第59巻第3号, 2020年9月, 33-50ページ。
- 山崎敏夫「第1次大戦後のインフレーション期のドイツにおける保険業企業の役員兼任の構造——他社の監査役会での人的結合——」『立命館経営学』(立命館大学), 第59巻第4号, 2020年11月, 37-57ページ。

**Interlocking Directorates
of Large German Insurance Companies
on the Supervisory Board of Other Enterprises during
the Period of National Socialism:
The Cases of Allianz Versicherungs-AG
and Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft**

Yamazaki, Toshio *

Abstract

In Germany, before World War II, industry-bank relationships were built through various mechanisms such as bank credit and the securities businesses, the shareholdings and deposited stock system, and the assignment of directors from banks to corporation boards. These systems served as a cooperative system between industry and banks as well as among corporations themselves. Industrial concentration in Germany was characterized by new developments in the industrial system that coordinated the interests and shared information between industry and banks and between corporations. Thus, large business systems based on ties between industries and banks were the cornerstone of German capital accumulation and were important processes in German corporate development. However, interlocking directorates between insurance companies and industrial companies as well as those between insurance companies and banks are important issues for understanding characteristics and significance of inter-firm relationships in Germany. In spite of such importance, inter-firm relationships of large German insurance companies that had been built through the interlocking directorates system have not been fully investigated. The author already considered interlocking directorates of large German insurance enterprises on the supervisory boards of other enterprises at the beginning of the 20th century and in the period of inflation after World War I. This paper uses the cases of Allianz Versicherungs-AG and Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft to analyze their interlocking directorates during the period of National Socialism.

Keywords:

Bank · Germany · Industry–bank relationship · Interlocking directorate · Insurance company · Personnel connection · Supervisory board

* Professor, College of Business Administration, Ritsumeikan University